

令和7年度秋田県障がい者総合支援協議会 議事要旨

日時：令和8年1月29日（木）

午後1時30分～午後2時55分

場所：WEB会議（秋田地方総合庁舎602会議室）

【出席者】

○ 協議会委員

会長	藤井 慶博	国立大学法人 秋田大学大学院教育学研究科 教授
副会長	小林 顕	公益社団法人 秋田県手をつなぐ育成会 会長
委員	伊藤 英紀	社会福祉法人 秋田県身体障害者福祉協会 会長
	鈴木 憲一	特定非営利活動法人 秋田県精神保健福祉会連合会 理事長
	戸嶋 光成	秋田県障害福祉団体協議会 副会長 (障がい者支援施設ほくと 施設長)
	中村 絢子	秋田障害者職業センター 主任障害者職業カウンセラー
	中村 素子	秋田県教育庁特別支援教育課 チームリーダー
	松橋 良子	秋田市福祉保健部障がい福祉課 課長

○ 事務局

障害福祉課 甲谷課長
(調整・障害福祉チーム) 宇佐美チームリーダー
(地域生活支援チーム) 渡部チームリーダー、近藤主事

1 開会 <司会：渡部チームリーダー>

2 あいさつ <甲谷課長>

本協議会は、関係機関が課題を共有し、地域の実情に応じた障害者への支援体制を構築することを目的としており、今年度も引き続きオンライン開催としている。

本県では人口減少や少子高齢化が加速する中で、障害のある方のニーズはますます多様化・複雑化しているが、こうした中で「共生社会」の実現に向け、これまで以上に実効性のある施策の展開が求められている。

特に、就労の分野では、昨年10月から就労選択支援がスタートしたが、県としては

市町村や関係機関と連携し、一般就労への移行等がこれまで以上促進されるよう取り組んでまいりたい。

来年度は第8期秋田県障害福祉計画及び第4期秋田県障害児福祉計画の策定年だが、新計画の策定するためには現計画の検証が必要と考える。委員の皆様には、それぞれのお立場から忌憚のない御意見、御提言をお願いする。

3 議事

(1) 会長・副会長の選任について<議事進行：渡部チームリーダー>

事務局より提案があり、委員の互選により以下のとおり選任、承認された。

会長： 藤井 慶博 委員（秋田大学大学院教育学研究科 教授）

副会長： 小林 顕 委員（公益社団法人 秋田県手をつなぐ育成会 会長）

藤井会長あいさつ

来年度は第8期障害福祉計画と第4期障害児福祉計画の策定年度である。次期計画の充実に向け、委員の皆様からは率直な提言を期待したい。

※以降、藤井会長が議長を務め、議事を進行した。

(2) 自立支援協議会ブロック連絡会について

資料1により近藤主事が説明

小林副会長

就労選択支援は、入所施設でも実施されるのか。

渡部チームリーダー

昨年10月からは新たに就労継続支援B型の利用を希望する方が、令和9年4月からは新たに就労継続支援A型及び就労移行支援の利用を希望する方が、利用申請前に原則として利用することになっている。

通所施設で実施される。

小林副会長

南秋田郡の協議会はどのような形で再開されるのか。

近藤主事

五城目町、八郎潟町、井川町、大潟村の4町村での合同開催となる。潟上市は単独で設置済みである。

(3) 人材育成部会の活動状況について

資料 2-1、2-2、2-3 により近藤主事が説明

小林副会長

基幹相談支援センター未設置の小坂町や協議会未開催の南秋田郡などには「アウトリーチ型」アドバイザー派遣を重点的に実施したとのことで、アウトリーチの効果は理解した。

県内の市町村自立支援協議会では、秋田市のように相談支援部会、児童部会、就労部会など複数の部会が設置され、充実した活動が行われているのか。

近藤主事

大館市のように就労部会や療育部会などを設置し、地域ごとの課題に応じた活動を行っている市町村がある。

大館市では、児童分野の関係者が重複するため、部会を再編・統合したようだ。また、大仙市では部会で就労関係のパンフレットを作成するなど、地域によって特徴的な活動を行っている。

藤井会長

第1回部会で検討された、令和8年度以降の意思決定支援研修への予算要求の状況はどうか。

甲谷課長

現在、予算確定前だが、実施に向け予算要求を行っている。

(4) 秋田県障害福祉計画・障害児福祉計画について

資料 3、参考資料により近藤主事が説明

小林副会長

資料3の5ページの施設入所者の地域生活移行者数だが、令和4年の7人から令和6年には10人と移行者数が増え共生社会の実現に近づいているように思えるが、受入先となるグループホームの整備は秋田県ではどうなっているのか。入れる人は増えているのか。

近藤主事

移行者数自体は多くないが、令和2年から4年の平均が3.7人、令和5年、6年の平均が5.5人となっており、50%ほど増加している。

小林副会長

医療的ケア児コーディネーターが未配置の市町村での相談対応はどうなっているか。

渡部チームリーダー

医療的ケア児支援センター「コラソン」が相談を受け、医療的ケア児等コーディネーターや看護師が出張し支援を行っている。

藤井会長

資料3の9ページに「インクルージョンを推進する体制を構築する」とあるが、具体的には何がどのような状態になると、「構築された」と評価できるのか基準を教えてください。

近藤主事

児童発達支援センターなどの地域の通所事業所が、保育所等訪問支援等を活用しながら、地域の保育所等との連携体制が構築できているかを市町村が判断、評価することになる。

小林副会長

入所施設やグループホームの利用者に対し、地域移行に関する意向調査は行っているか。

渡部チームリーダー

県では、障害者支援施設に対して、意向確認等を行っているかという調査は行ってはいない。

地域移行等意向確認等については、（令和8年）4月から障害者支援施設において義務化されるものの、既に各施設において、個別支援計画作成の際に行われているものと認識している。

小林副会長

県では4月から意思決定支援研修を実施する予定とのことだが、障害者の意思をくみ取るとはとても難易度が高く、スキルが必要とされることだと思う。県としてはどのように認識しているか。

渡部チームリーダー

障害のある方の障害の程度はさまざまであり、重度の障害のある方の意思を確

認することはとても困難なことだと思っている。

研修を通して、現場の方たちが知識やスキルを身につけてもらえるよう取り組んでまいりたい。

近藤主事

相談支援の現任研修においても、意思決定支援に関する秋田県独自の資料を作成し、事例を踏まえて本人中心の支援を丁寧に講義している。意思決定支援が福祉分野のパラダイムシフトであり、本人視点の支援が重要だと思っている。研修内容の充実に努めていきたい。

4 その他

藤井会長

自身が所属する秋田青少年・障害者問題調査研究所では今年度「秋田の障害者の地域移行を考える」をテーマに研究を進めており、3月か4月に報告会を行う予定である。

報告書が完成次第、委員の皆様へ送付するとともに、報告会への参加も御案内したい。

5 閉会